

メガトレンド・ロング・ショート・ファンド

追加型投信／内外／株式／特殊型(ロング・ショート型)

信託期間：2020年11月6日から2025年11月5日まで

基準日：2024年3月29日

決算日：毎年11月5日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：3435

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2024年3月29日現在

基準価額	5,030 円
純資産総額	67百万円

期間別騰落率

期間	ファンド
1ヶ月間	-2.0 %
3ヶ月間	-2.3 %
6ヶ月間	+2.4 %
1年間	-7.6 %
3年間	-36.6 %
5年間	-----
年初来	-2.3 %
設定来	-49.7 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (21/11)	0円
第2期 (22/11)	0円
第3期 (23/11)	0円

《主要な資産の状況》

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国債券	1	88.7%
コール・ローン、その他		11.3%
合計	1	100.0%

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位銘柄

銘柄名	資産名	比率
Vault Investments PLC	外国債券	88.7%

分配金合計額

設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合は投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ロングショート戦略の収益機会獲得イメージ

世界の構造変化を背景に
革新的な成長が見込まれる企業群

成熟した
旧型の企業群

ロング（買い）



株価の上昇による
プラスのリターン

ショート（売り）



株価の調整による
プラスのリターン

『ファンスマネージャーのコメント』

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【運用経過】

ファンドの月間騰落率はマイナスとなりました。

運用にあたっては、メガトレンドを背景とした複数のテーマをもとに、純資産総額の90~100%程度の実質的なロング（買い）ポジション、90~100%程度の実質的なショート（売り）ポジションからなるロング・ショート戦略を構築し保持しました。

世界株式市場は上昇しました。パウエルFRB（米国連邦準備制度理事会）議長が議会証言で年内の利下げが適切になる可能性が高いとの認識を示したことや、3月FOMC（米国連邦公開市場委員会）を受けて投資家のリスク回避姿勢が後退したことなどがプラス要因となり、株価は上昇しました。

このような相場環境において、ショートポジションを取っていた伝統的な金融業関連銘柄や化石燃料関連銘柄の株価が上昇したことなどがマイナス要因となりました。

テーマと戦略の概況

テーマ	成長産業 (ロング: 買い)	当該月の 株価の 変動	当該月の 基準価額 への影響	衰退産業 (ショート: 売り)	当該月の 株価の 変動	当該月の 基準価額 への影響
メディア	SNSなど	↑	↑	伝統的なメディアなど	↑	↓
自動車	EVなど	↓	↑	ガソリン・ディーゼル車など	↑	↓
エネルギー	クリーンエネルギーなど	↑	↑	化石燃料など	↑	↓
小売り	eコマースなど	↑	↑	伝統的な販売店など	↑	↓
ヘルスケア	ヘルステックなど	↑	↑	非健康製品など	↑	↓
金融	フィンテックなど	↑	↑	伝統的な金融業など	↑	↓↓

※期中の実質的な銘柄組入比率の変更等の影響で、ロングの成長産業の「当該月の株価の変動」がプラス(マイナス)でも、「当該月の基準価額への影響」がプラス(マイナス)にならない場合があります。同様に、ショートの衰退産業の「当該月の株価の変動」がプラス(マイナス)でも、「当該月の基準価額への影響」がマイナス(プラス)にならない場合があります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・日本を含む世界の株式の中からロング・ショート戦略※ 1 を構築し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。
- ※ 1 ロング・ショート戦略とは、買いポジションおよび売りポジションの 2 つを組み合わせる戦略をいいます。

ファンドの特色

- ・日本を含む世界の株式の中から、メガトレンド※ 2 を背景とした複数のテーマを基に、ロング・ショート戦略を構築します。
- ※ 2 メガトレンドとは、世界の長期的な構造変化をいいます。
- ・毎年 11 月 5 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株式を売建てしている場合、当該銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
連動債券への投資に伴うリスク	当ファンドが投資対象とする連動債券において、連動債券が追加発行されないこととなる場合および連動債券の早期償還事由が生じた場合は、予想外の損失を被る可能性があります。 連動債券の発行体がスワップ取引を活用した場合で、スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合には、予想外の損失を被る可能性があります。
当ファンドの戦略に関するリスク	ロング・ショート戦略での運用においては、実質的な投資対象市場の価格が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。 また、市場環境によっては、ロング・ショート戦略での運用が効果的に機能しない可能性があり、基準価額が予想外に下落する場合があります。 ロング・ショート戦略では、投資対象市場の動向による影響を受けにくい運用をめざしますが、その影響を全て排除できるわけではありません。 投資対象市場やロング・ショート戦略により保有する株式などの値動きの見通しが予測と異なった場合は、基準価額の下落要因になります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 また、連動債券の償付業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該債券の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 連動債券への投資においては、一般に借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する債券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考える場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することができます。

『**《ファンドの費用》**

投資者が直接的に負担する費用

		料率等	費用の内容
購入時手数料		販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額		ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)		年率1.3475% (税抜1.225%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.60%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.60%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 連動債券		年率0.19%程度	連動債券にかかる費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用の 概算値		年率1.5375% (税込)程度 (連動債券にかかる費用等を含めたものです。実際の組入状況等により変動します。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)		監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引・スワップ取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)当ファンドおよび連動債券における「他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行われます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	<p>① 東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ナスダック（米国）、ロンドン証券取引所、 Frankfurt証券取引所、ユーロネクスト・パリ、香港証券取引所、深セン・香港ストック・コネクト（Northbound）または韓国証券取引所の休業日（土曜日および日曜日を除きます。）の前営業日</p> <p>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。</p>
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が30億口を下すこととなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

メガトレンド・ロング・ショート・ファンド

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。